

ETC パーソナルカード解約届兼デポジット返還請求書【Web 版】

年 月 日

ETC パーソナルカード事務局 行

※黒のボールペンでご記入ください。(鉛筆、消せるボールペンは不可)

①お名前(自署)															
②ご登録の電話番号	- -														
③お客様番号 <small>※各種通知書類の右上に記載されている12桁の番号</small>	2	2	1												
④カード番号 <small>※ETC パーソナルカードに記載されている16桁の番号</small>	9	8			-					-					
⑤預託しているデポジット額 <small>※預託しているデポジット額が不明の場合は、空欄のまま提出して下さい ※平成20年3月31日以前に発行している「デポジット預り証」及び「増額デポジット預り証」をお持ちの方は同封して返却してください</small>	金 _____ , 000 円														

※「④カード番号」欄は「③お客様番号」が分からない場合にご記入ください。

私は、ETC パーソナルカード利用規約に基づき、ETC パーソナルカードを解約したく ETC カードを添えて届け出ます。また、後納料金等の支払いの保証として預託した上記デポジットの返還を請求します。

記入にあたっての注意事項

- 必ず ETC カードを同封してください。また、IC チップに切り込みを入れてください。
送付書類にカードが同封されていない場合、事務局からご連絡させていただきます。
- 解約手続きにあたり、本解約届兼デポジット返還請求書【Web 版】の太枠内のご記入をお願いいたします。
- 解約に伴い、お客様の「デポジット預り証」及び「増額デポジット預り証」は無効となります。
後日ご提出いただいても、それらに基づく返還請求は受け付けいたしかねます。
お持ちのお客様は、解約届に同封して返却してください。
それらが同封されていない場合には、お客様ご自身の責任において処分をされたものとみなします。
- 解約書類の到着時期によっては、その月のご請求の口座引落を止めることができませんので、口座の残高にご注意ください。
- 精算後に返金がある場合は、ご登録の決済口座に振込にて返金するものとします。
- ご登録の決済口座に振り込んだ場合でも、口座名義不備等の理由により振り込みができないこともございます。
その場合は別途事務局からご連絡させていただきます。
- 必要書類等を同封のうえ、ETC パーソナルカード事務局にご郵送ください。
送付先 〒216-8520 ETC パーソナルカード事務局 (郵便番号と宛名だけで届きます。)

◆事務局使用欄◆ お客様は記入しないでください。

受付	照査	カード返却	デポ預り証
		有 : 無	有 : 無

ETC パーソナルカード 退会手続きのご案内【Web 版】

これまで ETC パーソナルカードをご利用いただき誠にありがとうございました。

黒色のボールペン(鉛筆、消せるボールペンは不可)で ETC パーソナルカード解約届兼デポジット返還請求書【Web 版】に必要事項をご記入のうえご郵送ください。

1. カードのご利用停止について

■ETC パーソナルカード事務局への解約書類の到着をもってカードのご利用を停止します。

※解約書類到着以前に、お電話にて解約手続き(利用停止了承済み)を受付済みの場合を除きます。

■解約書類到着後の、解約のキャンセル、またはカード利用再開はできません。

2. デポジットのご返金日について

■返金は、下記の①～③までの条件等が満たされたことが確認され次第の手続きとなるため、返金日の指定は承りかねます。

解約のお手続き完了(ご返金)までにお時間がかかりますので、予めご了承ください。

- ① 解約書類到着月のご利用額確定(各種割引、マイレージポイントの還元額等の確定)
- ② 解約書類到着月及び前月のご利用料金等の入金結果
- ③ 解約書類等の記入内容に不備があった場合の確認

3. ご登録の住所について

■返金後、領収書を郵送します。ご登録の住所に変更がある場合は、会員専用 Web サイト「My Pasoca」であらかじめ変更手続きを行ってから、解約書類をご送付ください。My Pasoca から手続きを行わない場合は、ETC パーソナルカード事務局までお問合せください。

4. その他の注意事項

■お支払いが済んでいないご請求がある場合、お預かりしているデポジットより相殺します。但し、解約受付日(カード利用停止日)によっては、当該月の口座引落が実行されますのでご注意ください。

■ご返金は、登録済の決済口座へお振込します。お客様の事由によりお振込ができない場合には、銀行手数料等を別途ご負担いただきます。

■平成20年3月31日以前に発行している、「デポジット預り証」及び「増額デポジット預り証」は無効となります。後日ご提出いただいても、それらに基づく返還請求は受け付けいたしかねます。お持ちのお客様は、解約届に同封して返却してください。それらが同封されていない場合には、お客様ご自身の責任において処分をされたものとみなします。

■会員資格継続の審査対象の方は、解約を承ることができません。

また、未決済残高が利用限度額を超え、カードが利用停止中の場合も解約を承ることができません。

5. ETC パーソナルカード事務局へ提出する書類等について

■下記の①～③の書類等を ETC パーソナルカード事務局までご郵送ください。

- ① ETC パーソナルカード解約届兼デポジット返還請求書【Web 版】
- ② ETC パーソナルカード(必ず IC チップに切り込みを入れてご同封ください)※有効期限内のもの
- ③ デポジット預り証、又は増額デポジット預り証(平成20年4月1日以降、発行していません。)

送付先 〒216-8520

ETC パーソナルカード事務局 (郵便番号と宛名だけで届きます。)

ご質問等がございましたら、ETC パーソナルカード事務局までお問い合わせください。

ETC パーソナルカード事務局

TEL : 044-870-7333

[受付時間: 平日 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始除く]

■ETCパーソナルカード解約届兼デポジット返還請求書【Web版】記入時の注意点

お客様保管用

ETCパーソナルカード解約届兼デポジット返還請求書【Web版】に加えて、下記書類の同封が必要になります。

- ① ETCパーソナルカード ※有効期限内のもの (必ずICチップにハサミを入れてご同封ください)
- ② デポジット預り証、又は増額デポジット預り証 (平成20年4月1日以前にご入会をされたお客様のみ対象)



お名前に変更はございませんか？

ご登録のお名前に変更がある場合はETCパーソナルカード事務局までお問合せください。

お客様番号の記入をお願いします。

お客様番号は、ご利用料金のお知らせなどに記載してあります。お客様番号がわからない場合はカード番号を記入してください。いずれもご不明の場合はETCパーソナルカード事務局までお問い合わせください。

解約するカードはございますか？

万が一、カードを亡失された場合はETCパーソナルカード事務局までお問合せください。

ご登録の住所に変更はございませんか？

①返金後、領収書を郵送します。ご登録の住所に変更がある場合は、あらかじめ会員専用サイト「My Pasoca」で変更手続きを行って下さい。変更の際は、必ず「変更内容のご確認」画面で再度ご確認をお願いします。

②My Pasocaで住所変更を行わない場合は、ETCパーソナルカード事務局までお問合せください。

提出用

ETC パーソナルカード解約届兼デポジット返還請求書【Web版】

年 月 日

ETC パーソナルカード事務局 行

※黒のボールペンでご記入ください。(鉛筆、消せるボールペンは不可)

①お名前(自署)											
②ご登録の電話番号	- -										
③お客様番号 <small>※各種通知書類の右上に記載されている12桁の番号</small>	2	2	1								
④カード番号 <small>※ETCパーソナルカードに記載されている16桁の番号</small>	9	8		-		-			-		
⑤預託しているデポジット額 <small>※預託しているデポジット額が不明の場合は、空欄のまま提出して下さい ※平成20年3月31日以前に発行している「デポジット預り証」及び「増額デポジット預り証」をお持ちの方は同封して返却してください</small>	金 _____,000 円										

※「④カード番号」欄は「③お客様番号」が分からない場合にご記入ください。

私は、ETC パーソナルカード利用規約に基づき、ETC パーソナルカードを解約したく ETC カードを添えて届け出ます。また、後納料金等の支払いの保証として預託した上記デポジットの返還を請求します。

記入にあたっての注意事項

- 必ず ETC カードを同封してください。また、IC チップに切り込みを入れてください。送付書類にカードが同封されていない場合、事務局からご連絡させていただきます。
- 解約手続きにあたり、本解約届兼デポジット返還請求書【Web版】の太枠内のご記入をお願いいたします。
- 解約に伴い、お客様の「デポジット預り証」及び「増額デポジット預り証」は無効となります。後日ご提出いただいたても、それらに基づく返還請求は受け付けいたしかねます。お持ちのお客様は、解約届に同封して返却してください。それらが同封されていない場合には、お客様ご自身の責任において処分をされたものとみなします。
- 解約書類の到着時期によっては、その月のご請求の口座引落を止めることができませんので、口座の残高にご注意ください。
- 精算後に返金がある場合は、ご登録の決済口座に振込にて返金するものとします。
- ご登録の決済口座に振り込んだ場合でも、口座名義不備等の理由により振り込みができないこともございます。その場合は別途事務局からご連絡させていただきます。
- 必要書類等を同封のうえ、ETC パーソナルカード事務局にご郵送ください。
送付先 〒216-8520 ETC パーソナルカード事務局 (郵便番号と宛名だけで届きます。)

◆事務局使用欄◆ お客様は記入しないでください。

受付	照査	カード返却	デポジット
		有 : 無	有 : 無